

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>何点が質問させていただきたいと思いますが、財政運営についてと今後の見通しについて、議論させていただきたいと思います。</p> <p>香川県としては、平成 16 年にこの財政危機という宣言を出したわけでありましたから、私もそういう意味で財政問題についてはずっとチェック機能を果たさなければならないという思いでこの間来ました。</p> <p>それで、まず地方財政について、平成 26 年度当初予算の参考資料をいただいております。それで 4 ページ目に、国の地方財政計画と県の当初予算との比較をされております。それを見させていただきまして、何点が質問をさせていただきたいと思いますが、まずこの地方財政計画で、いわゆる投資的経費の直轄補助の伸び率は 1.9% になっています。本県予算は、普通建設事業の直轄補助で 1.1% ということでもありますから、国の地方財政計画の 1.9% と比べますと、かなり、6 倍強ということになると思います。</p> <p>さらに、地方財政計画の投資的経費の単独は 4.5% の増となっております。本県の予算は、普通建設事業の単独で 9.4% となっています。</p> <p>この表と性質的な捉え方が少し違うけれども、大体はそういう形になっているのだらうと思いますが、普通単独も地方財政計画の 2 倍以上になっているわけです。この部分について、私はこの前も言ったけれど、地方自治ですから地方財政計画どおりにする必要はないです。ただ、余りにも乖離があるということはどこかにひずみが出てくるというふうに、私自身は地方財政計画について、今までの財政学の勉強の中ではそういうふうに学んでまいりました。</p> <p>そこで、本年度予算で地方財政計画と投資的経費にこれほどの乖離のあることについて、まず何が原因なのか。さらには、今年は何事選挙ということもあるので、知事もかなり積極予算としたのかもしれませんが、どういう考え方に基づいて、この地方財政計画との乖離があったのか、教えていただきたいと思います。</p>
淀谷予算課長	<p>三野委員の投資的経費の地方財政計画との乖離等の御質問にお答えいたします。</p> <p>26 年度の地方財政計画では、投資的経費は 11 兆 35 億円となっております。25 年度の 10 兆 6600 億円余と比較しますと、3.1% の増となっております。</p> <p>一方、本県の 26 年度の当初予算の投資的経費でございますが、606 億 4200 万円ということで、25 年度の当初予算案と比較しますと、53 億円余、9.7% の増加でございます。これは次期防災行政無線の整備、10 億円余でございます。あるいは新丸亀警察署（仮称）の整備が 15 億 4700 万円余、小豆医療圏の公立病院の再編整備、あるいは小豆地域の県立高校再編整備などによりまして、増加しているということでございます。</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>また、25年度と24年度の地財計画の増減の比較をしてみますと、地方財政計画においてはマイナス2.1%でございましたが、本県予算の投資的経費の増減率はマイナス4.8%ということで、地方財政計画よりも投資的経費の減少率が大きかったことなども影響していると考えております。</p> <p>単独事業の伸び率は11.9%ということで、26年度の投資的経費の増加要因としては、先ほど申し上げました次期防災行政無線とか、あるいは小豆地域の県立高校の再編整備、加えまして、27年度まで防災・減災対策ということで耐震化を促進するという観点から、五色台少年自然センターの改築とか教育センターの移転整備などの防災対策を前倒しでしているということが単独事業の大きな伸びの原因となっております。</p> <p>乖離の原因でございますが、投資的経費は、その性格上、一定の年度間の変動というものはありまして、必ずしも地方財政計画の増減率とはなかなか一致しない場合もあるのではないかと考えております。私ども財政運営計画というのを作成しまして、計画的な財政運営に努めているところでございますが、昨年度見直した財政運営計画では、投資的経費を625億円と見込んでおりまして、26年度当初予算の606億円は、その計画の範囲内で計上させていただいているところでございます。</p> <p>また一方で、計画では、当面投資的経費の総額は現状維持を基本とするという考え方のもと、防災・減災対策については早急に実施していきたいということと、地域と経済の活性化と安全・安心の確保に資するものに重点配分するという考え方のもと、これに沿って投資的経費の重点化を図りながら、財政規律の確保と必要な施設あるいは社会資本整備による地域の活性化に努めたいという考え方で、投資的経費を計上したものでございます。</p> <p>大体わかりました。ただ、私が思うには、今の議論の中には、11月議会の補正は含まれてないだろうと思います。ですから、補正でかなり単独事業を上乗せしたと思います。きょうも新聞に出ていましたが、入札不調です。私も土木事務所に聞きますと、何回入札しても落ちないというのがかなりあるようです。業者も仕事を選んでいるようです。手間のかかる部分は応じない、それは当たり前のだろうと思いますが、11月議会のときにも申し上げましたけれども、そのタイミングの問題から言うと、今回またこの当初予算の中で地方財政計画以上にやったということ自体は、かなり無理があるのではないかと思います。</p> <p>それは、財源が伸びているかもしれませんが、投資的経費は、結局は借金で、単独事業については多分一般財源になるわけです。この借金と一般財源ということは、基金の繰り入れ、取り崩しの2点との連携があるはずです。</p> <p>今、こういう入札不調がかなり出ている中でも、事業はしなければならぬと</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>いうのはわかります。ただ、もっと平準化しながら、この投資的経費をやるべきではないかなと私は思っています。</p> <p>今のこの状況の中で、今回の予算、その事業の内容がつまらないとか、僕は言いません。財源の問題として、どういう判断で11月にも補正をしたのか。おとしも、9月の段階でしたか、かなりしたわけでありすけれども、それとの絡みをどう考えられているのかということをお聞きします。</p> <p>三野委員の御質問にお答えいたしたいと思います。</p> <p>まず、投資的経費の関係で、地方財政計画のところを少し触れられましたので、少し補足で申し上げますと、地方財政計画上、いわゆる投資的経費の構成比というのは13.2%であります。</p> <p>ちなみに、本県の投資的経費のうちの普通建設単独事業の構成比というのは12.6%でございますので、いわゆるその構成比で比較すると、地方財政計画より大きく伸びているという状況ではなくて、あくまで前年度対比の中で増減しているという状況は御理解をいただきたいと思います。</p> <p>基本的には、防災・減災対策を含め、県の投資的経費、いわゆる建設事業に関して必要な事業をできるだけ対応していく。特に、防災・減災対策に関しては急がなければならない課題だということもあって、その速度を速めているわけでございます。そういう中で、その投資的経費というものを事業としてやっていこうということで予算立てをしているということをまず御理解いただきたいと思ます。</p> <p>また、25年度、今年度、経済対策という意味合いで、これまで国の経済対策、また県単独の経済対策という形でそれぞれ予算を組ませていただいて、事業を行わせていただいております。これはその都度御説明もしましたけども、県経済の活性化、また4月からの消費税増税、いろいろな意味合いの中で、必要な事業量を一定確保させていただいて、その財源も、基本的には財政調整基金等の基金を一定使わせていただいております。そういう財源見込みの中で予算立てをさせていただいていると思っております。</p>
三野委員	<p>その財政運営計画において、基本的な考え方としては、投資的経費の総額というのは現状維持を基本に置いてございまして、大きくその時点で伸ばそうというところまでは、当然財政的なものも含めて対応できないとできませんから、そこは十分考えながら財政運営はしていきたいと思っております。</p> <p>今、歳出の構成割合と言われましたけど、それは歳出規模によって構成割合は変わるわけですし、余りそれを強調されないほうがいいのではないかなと私は思っています。いわゆる財政規模が少なければ、その構成比率は上がるわけでありまして、昨年と比較したって100億円伸びているわけですから、そういう問題があ</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>るといふことで、政策部長としてはいかなものか。単純な答弁だったと私は思います。その意義はわかりました。</p> <p>そこで、次にお聞きします。</p> <p>午前中も松原委員が言いましたが、今回、100億円ぐらい財政規模は伸びました。臨財債300億円です。これは発行可能額、限度額いっぱい借りているのでしょうか、お聞きします。</p> <p>基本的には、今年度の財政対策債の見込みに国の指示率で乗じた金額で計上させていただいておりますので、基本的には目いっぱいに近い数字とさせていただきます。</p>
三野委員	<p>それであれば、積極的予算と言いながら、結局、午前中にも言われた臨財債を目いっぱい使っているという状況があるわけです。</p> <p>それと、問題視しなければならないのは、この議案の概要の25ページを私は見させていただいておまして、特にこの財政調整基金が24年度末で98億円ありました。それを26年度当初現在高で13億円まで減りました。大体標準財政規模の5%、昔の実質赤字費比率のそれを大体ためておくというのが安全圏だと、私は財政学で学んできましたので、香川県が2500億円ぐらい、標準財政規模の5%ということになれば、かなり足りないと思っております。</p> <p>それで、この13億円までなくなった状況の中で、来年度以降、こういうことが、これまで取り崩しが68億円、25年が68億円取り崩して、26年当初で51億円取り崩しました。それで、17億円しか残っていない中で、再来年以降の話ですけど、私は、何かあったとき困るのではないかと考えておりますけれども、どうでしょうか。</p>
西原政策部長	<p>将来的な見通しの御懸念だと思います。私も将来を全て見通せるわけではございませんので、なかなか難しいところではありますが、今年度の予算とあわせて、実は今年度の執行状況も整理してございまして、また2月議会の最終補正という形でいろいろと御提案もしていきますが、その財政的な意味合いのところ而言えば、今年度はいろいろ経済対策を行った結果かもしれないけれども、経済が上向きになってございます。税収関係とか、それに関連して原資となる税金が上がりましたから、交付税の額もある程度確保されてございますので、そういう地方譲与税の部分が若干今年度の当初予算よりは上ぶれるという見込みを立ててございます。計数的なものは整理中でございますので、まだわかりませんが、そういったものも含めると幾らかは、例年、この執行残をしながら、財源留保というところである程度の基金積み戻しというものを行ってきていますので、それらとあわせて、引き続きある程度の財源というのは確保できるのだらうと思っております。</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>毎年毎年 70 億円から 60 億円残しているわけですから、それを言われているのだらうと思いますから、ことしはそれより多少出るといふうに、今、思いました。それはそれでいいでしょう。</p> <p>では、もう一点。県債管理基金をお聞きします。</p> <p>24 年度末が 246 億円ありました。それで、26 年度当初予算で 126 億円まで減ったということで、120 億円ぐらい減りました。それで、11 月議会でも私も議論させていただきましたが、25 年度には 190 億円取り崩しています。この 26 年度当初予算では 85 億円です。11 月議会のときも、政策部長か予算課長が言われたけれど、これは財源対策用ですと言われていたと思いますが、それはおかしい話でありまして、県債管理基金としなければいけません。</p> <p>あのときに私が申し上げたとおりに、ルールがないです。何年か前にゼロのときもあったと言っていました。去年みたいに 190 億円も取り崩すときもある。ことしは 85 億円取り崩しています。この特別会計の意味と、その執行や取り崩しの意味をもう一度考えないと、結局場当たりの財政運営ではないのでしょうか。どうでしょうか。</p>
西原政策部長	<p>従来からこの県債管理基金に関しては、財源対策用の基金として位置づけて、財源が不足する場合に切り崩しを行っていますという御説明もしていますが、確かにその県債管理基金という名前からすると、おっしゃるとおり、ある程度の切り崩しルール、また逆に言うと、積み立てルールというのが必要かと思っております。</p> <p>ただ、このルールづくりが非常に難しいところがございます。もともと県債管理基金は、いわゆる県債を満期一括償還で借りた際に、それを 10 年後にどんと払うのでは財源が足りないので、毎年度一定額ずつ積み立てておいて、その基金として使おうというのが発想であったわけでございます。基本的には、今、県債管理の意味合いにおいては、県債の借り入れにおいて、毎年度一定率償還をするという形で借り入れてございます。そのところは、その毎年度の償還額に関して、一定、一般財源として払っていくのだという中で償還計画を立てて、それで見込んであるので、ある程度多額に、ふえたときにはその県債管理基金を使わざるを得ないという形になります。そのルール立てのところをどう整理するのかというのが、悩ましい問題にはなっております。</p> <p>それで、基本的には、その県債管理基金自体は、当初、単なる県債だけの管理というよりは、財源対策用の基金として整理させて基金積み立てをさせていただいた経緯もございますので、それで従来から県債管理基金を財源対策用として使わせてもらっています。そういうルール立て、使用の仕方については引き続き行うとは思っています。ただ、おっしゃるように、今、県債管理基金の切り崩しル</p>

発 言 者	要 旨
三野委員	<p>ールみたいなのがなかなか不透明であると、なかなか毎年の財政運営でもいろいろと混乱も生じるのではないかという懸念もありますので、県債の償還とか、全体的なところを見て、検討してみたいと思っております。</p> <p>私もそこまで縛りつけるつもりはないです。ただ、このように 190 億円もあり、ゼロもある、85 億円もあるというのでは、何の意味があるのかと私は思っています。</p> <p>結局、これは基本的に、一般財源を浮かすか浮かさないかの議論ではないですか。だから、私は、財政というのは持続性が重要だと思っているものですから、それなりの余裕を持って、リスクに備えたときの管理体制をしないと、結局平成 16 年のときと同じことの繰り返しになるという危機感を持っています。そのようなことは言うな、税収が伸びたら心配ないと言ってくれるのならいいですけど、私はそう思えません。</p> <p>もう一つは、なぜそういうことを言うかということ、私は地方交付税制度は大変厳しい状況に来たと思っております。午前中、松原委員が言われましたけど、平成 22 年の閣議決定の中に、昔は国の予算の中の一般歳出という部分には、いわゆる分け方としては国債費、それから地方交付税、そして一般歳出、いわゆるこれが政策経費ということで、地方交付税は別枠扱いしていただいていたのです。</p> <p>だから、一般歳出は税収の伸びの中で動くので、地方交付税は地方のためということだったのですが、平成 22 年 6 月 20 日の閣議決定の中に、これまでの一般歳出という従来の概念を変えまして、基礎的財政収支対象経費と国債費に分かれました。基礎的財政収支対象経費、基礎的財政収支はプライマリーバランスということですから、国債費は義務的経費ですから払わないといけません。地方交付税は今までは義務的経費や準義務的経費であったものが、今度、基礎的財政対象経費に入ったということは、国の財政健全化の対象経費に入ったということです。</p> <p>ですから、私自身としては、この地方交付税も、この 22 年の閣議決定の内容、基礎的対象経費に入ったということは、地方交付税も削減可能な経費になったというふうに思っています。</p> <p>ですから、そういういろいろな状況を考えて、そのリスク管理をどうするかということになると、今回も、先ほどのプライマリーバランスが初めて臨財債も入れてプラスになったと言われますが、利子を入れたら、結局利子分は出ていないわけでしょう。元金の話でしょう。</p> <p>(「利子入っている」と呼ぶ者あり)</p>
三野委員	<p>利子分を含めていますか。そんなことはないでしょう。それなら、プライマリーバランスはなぜ 80 億円ふえているのですか。利子分を含めてですか。違うで</p>

発 言 者	要 旨
西原政策部長	<p>しょう、37億円というのは元金ではないのですか、利子分を含めてですか。利子分も含めていうことであつたら減らなくてはいけないのではないのですか。80億円ふえているというのはどういう意味になるのですか、教えてください。</p> <p>プライマリーバランス自体は、県債発行額は、ことし当初予算が592億円発行予定で、公債費が、元金が511億円、利子が117億円、合わせて629億円の公債費を支払うこととなります。それで、県債発行額と公債費を差し引きすると、37億円ほどのプラスになるということで、プライマリーバランス上はプラスです。</p> <p>ただし、元金の償還と県債の発行額で言うと、81億円ほどふえます。だから、元金だけの比較で言えば、当然ふえます。</p>
三野委員	<p>私はそういう意味で言いました。だから、元金が減っていないので、利子ばかり払っているわけでしょう。だから、本来のプライマリーバランスというのは元金ベースで考えないと、借金はいくらでもふえていくということになるわけです。ただ、それでも前よりは良いです。それは認めます。</p> <p>今回だって借換債が600億円もあるわけです。先に償還によって額が大幅に変わると言われますが、以前、財政運営計画を立てるときには公債費の平準化をするということと言われたと思います。だから、毎年毎年の公債費というのは、そんなに浮き沈みはないのではないのですか。どうなのですか。</p>
西原政策部長	<p>一般会計上は大きな浮き沈みが生じないように、県債管理基金ということで、特別会計においてそういう整理をさせていただいているわけです。</p>
三野委員	<p>だから公債費を払っているだけだから、それを平準化したのだから、この浮き沈みはないような気がします。</p> <p>私が言いたいのは、ことしは何とか予算ができた。ことし、割と余裕があつたと思います。100億円もらって税収もふえた。そんなときにはある程度貯金をするというのが原則だと私は思います。緊急的に、経済的に大変なときに、基金も取り崩してやるということをしないと、めり張りがありません。私は、財源的にある程度余裕があるときに貯金して、困ったときにそれを出すという財政運営が必要なのではないかと思います。最後に政策部長、そのことに対して答弁いただきます。</p>
西原政策部長	<p>当然いろいろと収入がふえて、そのお金を全部使うのではなくて、一定次のために残しておくというのは必要だと思っておりますので、そういう中で必要なものは必要なときに出さざるを得ないという判断はしていきますけれども、ためるときにはためていきたいという方針です。</p>
三野委員	<p>なかなか難しい問題だと思いますが、ただ私は議員になつてずっと思っているのは、真鍋知事の県政のときは、本気の行革を行つて、やり過ぎぐらいたつたけ</p>

発 言 者	要 旨
	<p>れども、財政はある程度立て直しました。浜田県政になって、そのやり過ぎた分をもう一回もとに戻さないといけないと言われていますが、私は、今度は今までためたものを全部使っているような気がしてなりません。私は、真鍋県政と浜田県政を足して2分の1にしてくれたらちょうどいいと思っています。いずれにしてもそういう財政のプロの人がそういう計画の見通しの中で、きちんと財政運営をしていただくということをしていかないと、将来に対する責任は果たせないと思っておりますので、ぜひそういう点を考えていただいて、終わります。</p>